

令和4年度 文京区青少年健全育成会事業について

【資料第1号】

令和5年2月15日現在

育成会	事業名	開催(予定)日	場所等
礪川	サマーファミリーフェスティバル	7月23日(土)	第三中学校
	楽しい!サンパdeリズム&ステップ	10月2日(日)	茗台中学校
	第46回礪川マラソン大会	11月27日(日)	礪川地区内
	ストラックアウトフェスティバル	3月5日(日)	柳町小学校
大原	合同ラジオ体操会	7月31日(日)	駕籠町小学校
	盆踊り大会	8月27日(土)	林町小学校 第十中学校
	ハロウィン2022	10月30日(日)	大原地区西南エリア
	(南会津町合同雪遊び)	2月5日(日)	林町小学校
大塚	カプラで遊ぼう	9月24日(土)	スポーツセンター
	落語ワークショップ	10月23日(日)	大塚小学校
	ポッチャ対抗戦	1月29日(日)	窪町小学校
	謎解き脱出ゲーム	未定	
音羽	ドキドキ体験2022	8月27日(土)	関口台町小学校
	森林公園バスハイク	12月4日(日)	森林公園
	わくわく冬体験(星空観測会)	1月28日(土)	小日向台町小学校
	フотスポットで撮ろう(小・中学校卒業式)	3月20日(月)・24日(金)	音羽中学校、小日向台町・ 青柳・関口台町小学校
	地域ふれあいコンサート	3月26日(日)	
湯島	親子でチャレンジ	6月26日(日)	本郷小学校
	野外活動(八ヶ岳)	8月20日(土)~22日(月)	八ヶ岳学園
	地域こどもプラザ	10月30日(日)	湯島小学校
	美と生活(ウインターリース作り)	12月4日(日)	本郷小学校
	スキー&スノボ	1月14日(土)~15日(日)	湯の丸高原スキー場
	青少年リーダー育成事業	通年	
向丘	子ども体験教室(ペンシルバルーン)	6月19日(日)	第六中学校
	六中プール開放	中止	
	映画観賞会	9月23日(金・祝)	向丘地域活動センター
	野外活動(バスハイク)	10月2日(日)	こもれび森のイハランド等
	ケーキ作り	12月11日(日)	第六中学校
	子ども体験教室(望遠鏡作り)	2月25日(土)	第六中学校
	交通安全教室	未定	

令和4年度 文京区青少年健全育成会事業について

【資料第1号】

令和5年2月15日現在

育成会	事業名	開催(予定)日	場所等
根津	ファミリーレクリエーション	6月25日(土)	スカイツリー等
	どじょうつかみ大会	7月17日(日)	根津小学校
	プール開放(汐見青少年健全育成会と共催)	8月6日(土)・7日(日)	第八中学校
	児童館まつり	中止	
	親子もちつき大会	12月11日(日)	根津小学校
	バス旅行(つくばエキスポセンター)	2月5日(日) ※雪遊びの代替事業	つくばエキスポセンター
	ふれあい館まつり	2月18日(土)・19日(日)	根津ふれあい館
汐見	鷗外映画祭	5月22日(日)	文林中学校
	プール開放(根津青少年健全育成会と共催)	8月6日(土)・7日(日)	第八中学校
	施設見学会	中止	
	スキー行事	1月28日(土)～29日(日)	湯の丸高原スキー場
	中学生による企画事業(千駄木フェスティバル)	2月12日(日)	第八中学校
	千駄木マラソン大会	中止	
駒込	ワンディハイキング(バスレク)	6月5日(日)	ソレイユの丘等
	プール開放	7月18日(月・祝)	第九中学校
	納涼会 出店	8月5日(金)・6日(土)	富士神社
	社会科見学	9月25日(日)	首都圏外郭放水路等
	ウォークラリー	10月22日(土)～30日(日)	駒込地区内
	ふれあい教室(クリスマスオーナメント作り)	12月17日(土)	第九中学校
	ポッチャ体験会	2月12日(日)	第九中学校
	駒込音楽会	3月19日(日)	駒込地域活動センター
合同事業	健全育成会60周年記念事業「文の京こどもまつり」	11月13日(日)	教育の森公園等
	やんぐの発行	秋号・春号 発行	

## 文京区青少年プラザ (b-lab) の運営について

## 1 施設概要

- (1) 場 所 文京区湯島4-7-10  
 (2) 開館日 通年開館（年末年始を除く）  
 (3) 開館時間 午前9時から午後9時まで（中学生の利用は午後8時まで）  
 (4) 利用対象 主に区内在住・在学の中学生及び高校生  
 (5) 設置施設

施設名	主な仕様・利用想定
中高生談話スペース	談話、読書、自習、工作、PC貸出等
ホール	ダンス、演劇等
音楽スタジオA	楽器演奏（グループ）
音楽スタジオB	楽器演奏（個人）
プレイヤード	屋外での軽運動
自習室（教育センター研修室）	教育センター研修室の利用がない時は自習室として活用

## 2 利用実績（令和4年度4月～12月分）

## (1) 新規登録者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累計
中学生	105	168	68	99	100	34	73	66	72	785
高校生	57	73	48	69	63	68	62	75	51	566
合計	162	241	116	168	163	102	135	141	123	1,351

※令和3度4月～12月：862名（中学生：527名 高校生：335名）

※令和3度新規登録者数：1,129名（中学生：682名 高校生：447名）

## (2) 来館者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累計
中学生	604	821	661	1,088	931	520	844	843	1,003	7,315
高校生	937	899	949	1,207	1,664	1,276	1,198	1,097	1,315	10,542
合計	1,541	1,720	1,610	2,295	2,595	1,796	2,042	1,940	2,318	17,857

※令和3度4月～12月：10,542名（中学生：4,286名 高校生：6,256名）

※令和3年度来館者数：15,234名（中学生：6,233名 高校生：9,001名）

## 3 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応

令和4年4月以降は、マスク着用、検温、手洗い、換気、館内食事の禁止等、感染防止に努めながら通常どおり運営している。

## 4 令和4年度実施事業

## (1) 主な定期講座・イベント

## ア 自習応援！マナビ場（定期講座）

中高生の自習の場として、皆が勉強に向き合える空間を館内で提供している。

#### イ アソビ場（定期講座）

様々な実験活動や表現活動を通じて、中高生の探究心を養う。

#### ウ サスティナ部

座学だけでなく、五感を使ってSDGsを学べる様々な機会を提供している。

東京ドームホテル、㈱キリンビバレッジ、やきとんゆかちゃんとも連携し実施した。

### (2) フェス事業

年3回（夏・冬・春）、主にライブやダンス発表等を開催。令和4年度より新たに発足した「b-labサークル」の活躍の場としても位置付けている。

#### ア 夏フェス

8月21日（日）に開催。各サークルによる展示・企画や、バンドやダンスの発表等を行った。

#### イ 冬フェス

12月28日（水）に開催。各種展示・企画・発表等に加え、中高生が自分の「好き」をキーワードに1年間の活動を振り返る「b-labプロフェッショナル」を実施。

#### ウ 春フェス

3月30日（木）にシビック小ホールにてバンドやダンスの発表、31日（金）にb-lab館内にて企画及び卒業式イベントを実施予定。

### (3) 地域連携事業

中高生が館内だけではなく地域においても活動・活躍の機会を持てるよう、青少年健全育成会等の関係機関との連携を進めている。

#### ア 青少年健全育成会との連携

中高生が、根津青少年健全育成会による「どじょうつかみ大会」の運営補助や、湯島青少年健全育成会による「地域こどもプラザ」のステージ・企画ブースに参加した。

#### イ 文京ワカモノ未来 PROJECT

中高生が初めての「ヒト・モノ・コト」に出会い、探求学習のきっかけを生み出すことをテーマに、区内の様々な場所でワークショップを実施。今年度は、放課後NPOアフタースクール・文京区立真砂中央図書館・ルーラルコーヒー・シビックセンター・b-labの5会場にて実施。ワークショップを通じて中高生の「やってみたい」を支援した。

#### ウ 本郷児童館との連携

中高生4名が本郷児童館へ行き、ボードゲーム等を通じて児童と交流した。

#### エ コミュニティプラザ（青少年委員会事業）

3年ぶりにコミュニティプラザがシビック小ホールにて開催され、b-labからはダンスサークル・ウクレレ部・工芸ダンスサークルのメンバーが出演。また司会や照明スタッフにも挑戦するなど、中高生の多方面での活躍が見られた。

## 5 中高生スタッフ

運営に主体的に関わる利用者が「中高生スタッフ」として、各種事業や運営に参画している。また、各学期に合わせて活動期間を設定している。

今年度の活動	人数
24期(4~8月)	9
25期(9~12月)	11
26期(1~3月)	13

## 6 広報活動

### (1) WEB 媒体での広報

- ア WEB サイト (<http://b-lab.tokyo/>)
- イ Twitter (@blab\_tokyo)
- ウ LINE@
- エ Instagram
- オ YouTube

### (2) 紙媒体での広報

- ア 広報誌「Bunkyo teens magazine Cha!Cha!Cha!」
- イ b-lab たより (生徒向け)
- ウ b-lab 通信 (教員向け)

## 7 出張 b-lab

区立中学校を対象とした出張授業を実施。b-lab 運營業務事業者の NPO 法人カタリバによるキャリア学習プログラム「カタリ場」を行い、大学生スタッフと生徒の対話を軸に、進路意識の向上や将来への希望・意欲の創出を図っている。

今年度は、4月9日(金)1~2時間目に第六中学校の3年生に、また7月15日(金)5~6時間目に文林中学校の2年生に向けて実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から3つの教室に分散し、少人数での談話や個人ワークシートを通して、生徒が自分自身と向き合う時間を提供し、進路選択の一步を踏み出すきっかけを生み出した。

また、スライドや資料を用いた b-lab の施設・事業紹介を行い、中高生が気軽に大人と話せる場、「やってみたい」ができる場としての利用を促している。

## 8 今後について

### (1) 中高生の自主的な活動の支援

多種多様化する中高生の興味・関心に応えるために、多種多様なテーマの事業を企画・運営する。

#### ア 主体的なプロジェクト活動の活性化

これまでは、施設運営等に主体的に関わる利用者が「中高生スタッフ」として、各種事業や運営に参画してきた。新型コロナウイルス感染症対応以前の登録者は40名程だったが、現在では13名となっている。

今後は、「中高生スタッフ」に加え、より多くの中高生が参加できる枠組を設けたいと考えている。中高生が b-lab 全般やイベント運営に対して主体的に意見を述べる場や、様々な体験・経験を得られるイベントを用意することで、中高生が自身の興味関心に気づくきっかけを作り出す。

そして、そのような中高生の活動先として、中高生スタッフに加え、b-lab 等をフィールドに主体的なプロジェクト活動を進める中高生たちを応援する仕組みを整え、多くのメンバーが集うよう検討していく。

#### イ 好きでつながる「b-lab サークル」の活性化

令和4年度に新たに、「好きなことの交流」や、「やってみたい」を実現する中高生の声に応えるために「b-lab サークル」を発足させた。この仕組みは、今の b-lab にフィットしたものとなり、現在9つのサークルが活動している。今後は、サークル活動を活性化させるとともに、中高生スタッフの活性化に繋げられるよう検討していく。

(2) 地域団体・関係機関との連携

中高生が b-lab 以外の社会とかかわりを持てるよう、地域団体や関係機関と連携し、館内にゲストの招待や、館外に出て中高生の視野が広がる出会いのきっかけや中高生のアクションの機会に繋がる事業を行っていく。

(3) 新規来館の増加

令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症対策による利用人数制限を解除して運営し、コロナ禍前の水準まで来館者数が回復した。今後も同様に多くの来館者に利用してもらえるよう努めるとともに、まだ、b-lab を知らない中高生に b-lab を知ってもらうよう努める。

(4) 新大塚地域活動センターでの自主学習「マナビ場」の開催

令和 5 年 4 月に中央大学茗荷谷キャンパス敷地内に新たに開設される、大塚地域活動センターのオープンスペースや会議室を活用して、中高生を対象に自主学習を中心とした事業を、令和 5 年 6 月から実施する。

## 「子ども110番」事業について

### 1 これまでの経緯

「子ども110番」は、子どもたちに対する凶悪犯罪を未然に防止する犯罪抑止効果と、地域の防犯意識の向上を主な目的として平成9年度より開始された。

平成14年度には、子どもたちをめぐる状況が深刻化していることを踏まえ、区立小学校PTA連合会の協力のもとに、ステッカー貼付場所の確認を行い、事業協力者の名簿を作成した。さらに、名簿化に伴い「協力者見舞金制度」を創設するとともに、各区立小学校・各区立小学校PTA・区内警察署・文京区で名簿を共有するなど、連携体制の強化や事業の充実を図ってきた。

### 2 協力者数（令和5年1月30日現在）

店舗・個人宅等	1,502件	
区施設	130件	
合計	1,632件	※協力者数の推移は別紙のとおり
子どもの駆け込み発生件数	0件	

### 3 主な事業内容

#### (1) 児童への啓発

区立小学校及び区内国立・私立小学校1年生全員に啓発用ステッカー（5cm）を配布

#### (2) 貼付状況の調査（年1回）

区立小学校PTAの協力による、協力者名簿に基づくステッカー貼付状況の調査  
令和4年度調査期間：令和5年1月25日（水）～3月6日（月）

#### (3) 協力者見舞金制度

補償期間：1年（各年4月1日～3月31日）

見舞金制度（保険料は区で負担）

ア. 死亡・後遺傷害	1千万円	イ. 入院	5万円
ウ. 通院	1万円	エ. 建物損害	3万円（いずれも上限額）

#### (4) 感謝状の贈呈

子ども110番事業に5年以上協力し、協力を継続できなくなった協力者に対して、文京区青少年問題協議会より感謝状を贈呈した。令和4年度66件

### 4 その他

児童館や育成室においても、自主的に地域の子ども110番貼付場所の確認や、子ども110番の家に駆け込む訓練等を行っている。

### 5 今後に向けて

個人の協力者は、高齢化やマンションのオートロック化など、近年、協力者数は、減少している。また、事業所や店舗においても閉店や移転での継続不可の申し出も多く、協力者数は、減少している。そのような状況の中、協力者の増加は、難しいと考えられる。今後は、新規の店舗や事業所等、実際に子どもたちが駆け込みやすい場所を中心に協力の呼びかけを行い、事業の充実を図っていく。

## 子ども110番協力者数の推移

※ 区施設は除く

基準日	件数	前年度比	年度中の 新規協力者数	年度中の 削除者数
平成14年4月1日	1,475			
平成26年4月1日	1,661	-33	46	60
平成27年4月1日	1,647	-14	71	81
平成28年4月1日	1,637	-10	26	43
平成29年4月1日	1,620	-17	64	65
平成30年4月1日	1,619	-1	98	110
平成31年4月1日	1,607	-12	78	74
令和2年4月1日	1,612	5	80	75
令和3年4月1日	1,602	-10	7	17
令和4年4月1日	1,565	-37	3	40
令和5年1月30日	1,502	-63	10	73

令和5年1月30日現在

※新規件数 …10件（個人宅：5件、店舗・事業所：5件）

※削除件数 …73件（個人宅：31件、店舗・事業所：42件）

## 不健全図書類販売状況調査結果について

### 1 不健全図書類販売状況調査とは

東京都青少年の健全な育成に関する条例（以下、都条例という。）の規定による不健全図書類の規制の順守状況について、東京都青少年健全育成協力員による新刊書店、古書店、コンビニ店、レンタルビデオソフト店、ゲームソフト店等への環境浄化活動を実施している。

※図書類：書籍、雑誌、ビデオテープ、DVD、CD-ROM、テレビゲームソフト等

### 2 令和3年度調査結果について（別紙のとおり）

指定図書及び表示図書は、区内の調査店舗8店舗では販売されていなかった。

※指定図書：都条例に基づき、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認められるもので、東京都青少年健全育成審議会にて指定された図書類

※表示図書：都条例に基づき、図書類発行業者が青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認められる場合に、青少年が閲覧することが適当でない旨を表示するよう努めた図書類

令和3年度 東京都青少年健全育成協力員による環境改善活動報告状況

単位:(店)

実施月	委嘱者数(人)	活動者数計(人)	調査店舗種別	調査店舗数計	条例の施行状況												自主規制状況				青少年制限標示状況			
					指定図書						表示図書						成年向け図書と思われる図書				標記図書有の場合			特に問題なし
					有		無	不明	有		無	不明	有		無	不明	有		無	不明	標示		不明	
					包装	区分陳列			包装	区分陳列			区分陳列	有			無	有			無			
有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無							
1 4月	13	0	本																					
			ビデオ																					
			ゲーム																					
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2 5月	13	0	本																					
			ビデオ																					
			ゲーム																					
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 6月	13	0	本																					
			ビデオ																					
			ゲーム																					
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
4 7月	13	0	本																					
			ビデオ																					
			ゲーム																					
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
5 8月	13	0	本																					
			ビデオ																					
			ゲーム																					
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
6 9月	13	0	本																					
			ビデオ																					
			ゲーム																					
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
7 10月	13	0	本																					
			ビデオ																					
			ゲーム																					
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
8 11月	13	0	本	0																				
			ビデオ																					
			ゲーム																					
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
9 12月	13	1	本	1				1						1								1		
			ビデオ																					
			ゲーム																					
			1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1		
10 1月	13	0	本																					
			ビデオ																					
			ゲーム																					
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
11 2月	13	1	本	1				1						1								1		
			ビデオ																					
			ゲーム																					
			1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1		
12 3月	13	1	本	6				6						6								6		
			ビデオ	0				0						0								0		
			ゲーム	0				0						0								0		
			6	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6		
計	3	8	本	8	0	0	0	0	8	0	0	0	0	8	0	0	0	0	8	0	0	0	8	
			ビデオ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			ゲーム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			8	0	0	0	0	8	0	0	0	0	8	0	0	0	0	8	0	0	0	8		

※報告数は、4月から3月分の活動累計分

## 書店・メディア等に対する要請文について

### 1 概要

書店・ビデオ等取扱店・コンビニエンスストアやメディア関連団体に対し、青少年の健全育成を推進するため、自主規制の要請文を送付し、より良い地域環境づくりに取り組んでいる。

### 2 要請文 (案)

別紙 1 のとおり

### 3 送付先

(1) 区内書店等 1 4 2 店舗 (令和 3 年度実施実績)

(2) メディア関係等 1 1 団体

#### ① テレビ放送

日本放送協会

一般社団法人日本民間放送連盟

一般社団法人全日本テレビ番組制作者連盟

東京ケーブルネットワーク株式会社

一般社団法人衛生放送協会

#### ② インターネット関連

一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会

グーグル合同会社

L I N E 株式会社

#### ③ 携帯電話各社

株式会社 N T T ドコモ

K D D I 株式会社

ソフトバンクグループ株式会社

# (案)

2022文教教児第 号  
令和5年 月 日

文京区内

書籍・ビデオソフト販売店店長  
ビデオソフトレンタル店店長 各位  
コンビニエンスストア店長

文 京 区  
文京区青少年問題協議会

青少年の健全な育成を阻害するおそれのある書籍、ビデオソフト等の販売、レンタルの自主規制等の推進について（お願い）

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろより青少年の健全育成に関して、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長することは、私たち共通の願いであり、そのための良好な地域環境を形成していくことは、私たち大人の責務であります。

文京区におきましても「東京都青少年の健全な育成に関する条例」に基づき、青少年に対する不健全な図書、ビデオソフト等の販売、レンタル等の自主規制を呼びかけています。また、指定図書類・表示図書類の包装、区分陳列をお願いします。

貴店におかれましては、上記の趣旨をご理解いただき、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 【事務局】

文京区教育推進部

児童青少年課青少年係

TEL：5803-1186 / FAX：5803-1368

E-mail：b702000@city.bunkyo.lg.jp

(案)

2022文教教児第 号  
令和5年 月 日

テレビ番組制作・放送関係事業者団体 各位

文 京 区  
文京区青少年問題協議会

青少年の健全な育成を阻害するおそれのある番組制作及び放送の自主規制について（お願い）

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

貴社におかれましては、日頃よりテレビ番組制作・放送に関し、青少年の健全な育成にご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

テレビ放送は社会的な価値判断の基準となる重要な役割を持つとともに、青少年の人格形成に大きな影響力を有します。このため、今後とも青少年の健全な育成を阻害するおそれのある番組制作及び放送がなされないよう、良識に基づいたご配慮を賜りますよう、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

【事務局】

文京区教育推進部

児童青少年課青少年係

TEL：5803-1186 / FAX：5803-1368

E-mail：b702000@city.bunkyo.lg.jp

(案)

2022文教教児第 号  
令和5年 月 日

インターネット関連事業者団体 各位

文 京 区  
文京区青少年問題協議会

青少年の健全な育成を阻害するおそれのある情報の自主規制について (お願い)

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

貴協会におかれましては、インターネット事業に関し、青少年の健全な育成にご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

インターネットは国民の社会活動、文化活動、経済活動等のあらゆる活動の基盤となる等国民生活にとって必要不可欠な存在となっておりますが、一方で、インターネット上における児童ポルノの公然陳列、違法な出会い系サイト、規制薬物の濫用をそそのかす情報等の法令に違反する、または、公序良俗に反する情報の流通が社会問題となっております。

つきましては、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある情報の取り扱いについて、引き続きご配慮を賜りますよう、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

**【事務局】**

文京区教育推進部

児童青少年課青少年係

TEL : 5803-1186 / FAX : 5803-1368

E-mail : b702000@city.bunkyo.lg.jp

(案)

2022文教教児第 号  
令和5年 月 日

携帯電話会社 各位

文 京 区  
文京区青少年問題協議会

青少年の健全な育成を阻害するおそれのある情報の自主規制について（お願い）

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

貴社におかれましては、インターネット事業（モバイルコンテンツ事業）に関し、青少年の健全な育成にご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

インターネット（携帯電話）は国民の社会活動、文化活動、経済活動等のあらゆる活動の基盤となる等国民生活にとって必要不可欠な存在となっておりますが、一方で、インターネット（モバイルサイト）上における児童ポルノの公然陳列、違法な出会い系サイト、規制薬物の濫用をそそのかす情報等の法令に違反する、または、公序良俗に反する情報の流通が社会問題となっております。

つきましては、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある情報の取り扱いについて、引き続きご配慮を賜りますよう、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

**【事務局】**

文京区教育推進部

児童青少年課青少年係

TEL：5803-1186 / FAX：5803-1368

E-mail：b702000@city.bunkyo.lg.jp

## 「インターネットのルールとマナー」冊子について

### 1 概要

児童及びその保護者に対し、インターネットに関する知識の向上、危険性の周知や安全利用を呼びかけるため、インターネットのルールとマナーに関する啓発冊子を作成し、区内学校へ配付している。

#### (1) 児童用

対 象：区内小学4・6年生の児童

規 格：A4版、4ページ

数 量：5,000部

配 布 先：区内小学校

配付時期：令和5年4月中

#### (2) 保護者用

対 象：区内小学4・6年生の保護者

規 格：A4版、4ページ

数 量：5,000部

配 布 先：区内小学校

配付時期：令和5年4月中

### 2 今後の変更点（別紙のとおり）

#### ○保護者用冊子の相談窓口

①「ネットトラブルで困ったら…」警視庁インターネット安心・安全相談

→「サイバーセキュリティ対策について…」サイバーセキュリティインフォメーション <https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/cyber/index.html>」

②「文京区消費生活センター相談室」

→「文京区消費生活センター消費者相談室」

### 3 東京都発送リーフレット・パンフレットについて

東京都から「子供のネット・スマホ利用啓発リーフレット・パンフレット」を下記のとおり配布。

#### (1) 生徒用

小学5年生「みんなで守ろう！ネット・スマホのとらのまき」リーフレット

中学1年生「ネットの危険知ってる??」リーフレット

高校1年生「SNSのその使い方大丈夫？」リーフレット

高校学校内掲示「SNSのその使い方大丈夫？」ポスター

#### (2) 保護者用

小学5年生及び中学1年生「家庭で見守る子供のネット・スマホ利用」パンフレット

# インターネットを使いはじめたみんなに 知ってほしいこと!

インターネットってとても便利! でも…

スマートフォンやパソコンでインターネットを使うと、知りたい情報を検索できたり、友だちと連絡したり、世界中の人と情報をやりとりすることができ、とても便利です。その反面、使い方に気をつけないと、トラブルに巻き込まれる危険性もあります。ここに書いてある4つのポイントを家族と読んで、正しくネットを使いましょう!!



**ネットいぞん**

もう! 早く寝なさい!

あと少し!

ピョピョピョ

**情報のかくさん**

住所

電話番号

メールアドレス

こんなに広まるなんて!!

同じ中1だ! 今度会ってみようかな

とくめい

大変だあ!

¥500,000 払ってください

危険性

文京区青少年問題協議会

※ネットいぞん(依存)…ネットをやっていないと落ち着かないほど、ネットにのめりこむこと。

ポイント①

# ネット いぞん

## ひま 暇さえあれば スマートフォンやパソコンを 見ていませんか?

近年、スマートフォンやパソコンに依存する人が増えています。  
「ネットができないと落ち着かなくてイライラする」など心や身体  
に悪い影響を与える可能性があります。



- ✓ 利用時間などのルールを家庭内で決める。
- ✓ 公共の場でのマナーや安全を守って使う。  
(電車や病院での通話はいけません!歩きスマホは危険です!)

※とくめい(匿名)…自分の名前を知らせないこと。

ポイント②

# とくめい

## 実名を明かさずに 悪さをする人がいます

ネット上では、直接顔も名前も明かさずに、知らない  
人と気軽にコミュニケーションを取ることができます。  
しかし、それを利用して悪いことをする人もいます。



- ✓ ネット上で、知らない人と簡単に友だちにならない。
- ✓ 「住所を知りたい」、「会いたい」と言われても  
教えたり会ったりせずに、まずは家族に相談する。

みなさんは気付かないうちに、  
他人を傷つけるようなことをしていませんか?  
自分自身が加害者になっているかもしれません。



- ✓ 匿名だからといって、悪口や他人を傷つけるような  
ことを書き込みしない。  
(もちろん、実名での書き込みもルールは同じです!)

※かくさん(拡散)…広がること。

ポイント③

# 情報の かくさん

## 情報はあっという間に 世界中に広まります

ツイッターやインスタグラムのようなSNS<sup>※</sup>が流行ったことにより、私たちは世界中に情報を伝えられるようになりました。しかし、使い方を間違ってしまうと、誤った情報や他人に知られたくないようなことも、あっという間に広まってしまいます。



- ✓ 名前、住所、電話番号、顔写真などの個人情報<sup>こじん</sup>は簡単に載<sup>の</sup>せない。  
(特に自分以外の人の情報や写真を載せるときは、必ず相手の許可を取ろう。)
- ✓ 本当かどうか分からない情報、秘密<sup>ひみつ</sup>にしたいことは載せない。  
(ウソの情報が本当のように広まってしまいます。)
- ✓ だましたり、おどしたりして青少年に自分の裸<sup>はだか</sup>の画像等を撮影<sup>さつえい</sup>させた上、メール等で送らせる被害<sup>ひがい</sup>(「白画撮り被害<sup>びやくさ</sup>」)に注意する。

※ソーシャル・ネットワーキング・サービスのこと。日常<sup>にじよう</sup>のことをつぶやいたり、日記を書いたり、誰かの日記にコメントをつけたりすることで、ネット上で情報交換<sup>じようこう</sup>や会話を楽しむことができます。

ポイント④

# 危険性

## 悪い影響を与えるサイトや 料金がかかるゲームの 使用には要注意!!

みなさんの心に悪い影響<sup>へいりよく</sup>を与えるサイト(暴力的なもの、薬物について載っているもの)には注意しましょう。その他、特に注意したいのがお金のトラブルです。ショッピングサイトなどで小中学生がお金をだまし取られる事件<sup>じはん</sup>もあります。また、スマートフォン用の課金ゲームに夢中になり、気付いたときには何万円も支払<sup>しはら</sup>わなければいけないケースも……。

カチャ  
カチャ  
カチャ  
カチャ



- ✓ 必要のないサイトはむやみに見ない。
- ✓ 家族にフィルタリング<sup>※</sup>をかけてもらう。  
※悪い影響を与えるサイトを自動的に見られなくなるようにする仕組み
- ✓ 会員登録・課金が必要なもの、ネットショッピング・オークションを使うときは必ず家族に相談する。  
(ネット上でのお金のやり取りは注意が必要です! みなさんをだまそうとする悪い人がいます。)
- ✓ 知らない人からの宣伝<sup>せんてん</sup>や、見覚えのない請求<sup>せいきゅう</sup>は無視<sup>むし</sup>する。

# こま 困ったときの相談は…?

困ったときは、一人で悩まずに周りの人に相談することが大切です。身近な人に相談しづらいときは、気軽に下に書いてあるところに相談してみてください!

## 相談窓口

ネットや携帯電話でのトラブルや悩み事を相談したい…

### ●東京子どもネット・ケータイヘルプデスク「こたエール」

【電話相談】0120-1-78302 月～土…午後3時から午後9時 ※祝日除く

【メール相談】24時間受付 <http://www.tokyohelpdesk.jp/> にアクセスして、専用メールフォームへ

【LINE相談】月～土…午後3時から午後9時 (受付は午後8時30分まで) ※祝日除く



架空請求・ネットショッピングなどのトラブルで困っていたら…

### ●文京区消費生活センター消費者相談室

【電話相談】03-5803-1106 月～金 (祝日・年末年始は除く) 午前9時30分から午後4時まで

いじめに悩んでいたら…

### ●文京区教育センターいじめ電話相談

【電話相談】03-5800-2596 24時間受付 (年中無休)

### ●東京法務局人権擁護部 子どもの人権110番

【電話相談】0120-007-110 月～金 (祝日・年末年始は除く)…午前8時30分から午後5時15分まで

学校生活・友人関係などで悩んでいたら…

### ●警視庁ヤング・テレホン・コーナー

【電話相談】03-3580-4970 24時間受付

東京都教育委員会が、いじめやSNSについて考えるアプリを公開しました。



ころ空模様  
チェック

簡単なストレスチェック機能があります。いじめ相談ホットラインにすぐ電話をかけることができます。



ころころストーリー  
(いじめ相談・SNS)

いじめを相談することや、SNSとの上手な付き合い方について、ストーリーを見ながら自分に問い掛けることができます。



アプリのダウンロードはこちらから  
考えよう!いじめ・SNS@Tokyo  
<http://ijime.metro.tokyo.jp/>

東京都教育委員会

## インターネット利用のルール(約束)を書いてみよう!

### ポイント①「ネットいぞん」にならないために!

【ルール】インターネットの利用は1日 \_\_\_\_\_ 分までしか使いません!

### ポイント②「とくめい」を利用した被害にあわないために!(他人を傷つけないように!)

【ルール】 \_\_\_\_\_

### ポイント③「情報のかくさん」によるトラブルをさけるために!

【ルール】 \_\_\_\_\_

### ポイント④「危険性」から身を守るために!

【ルール】 \_\_\_\_\_

見えるところにはり、ネットを使うときに確認しよう!

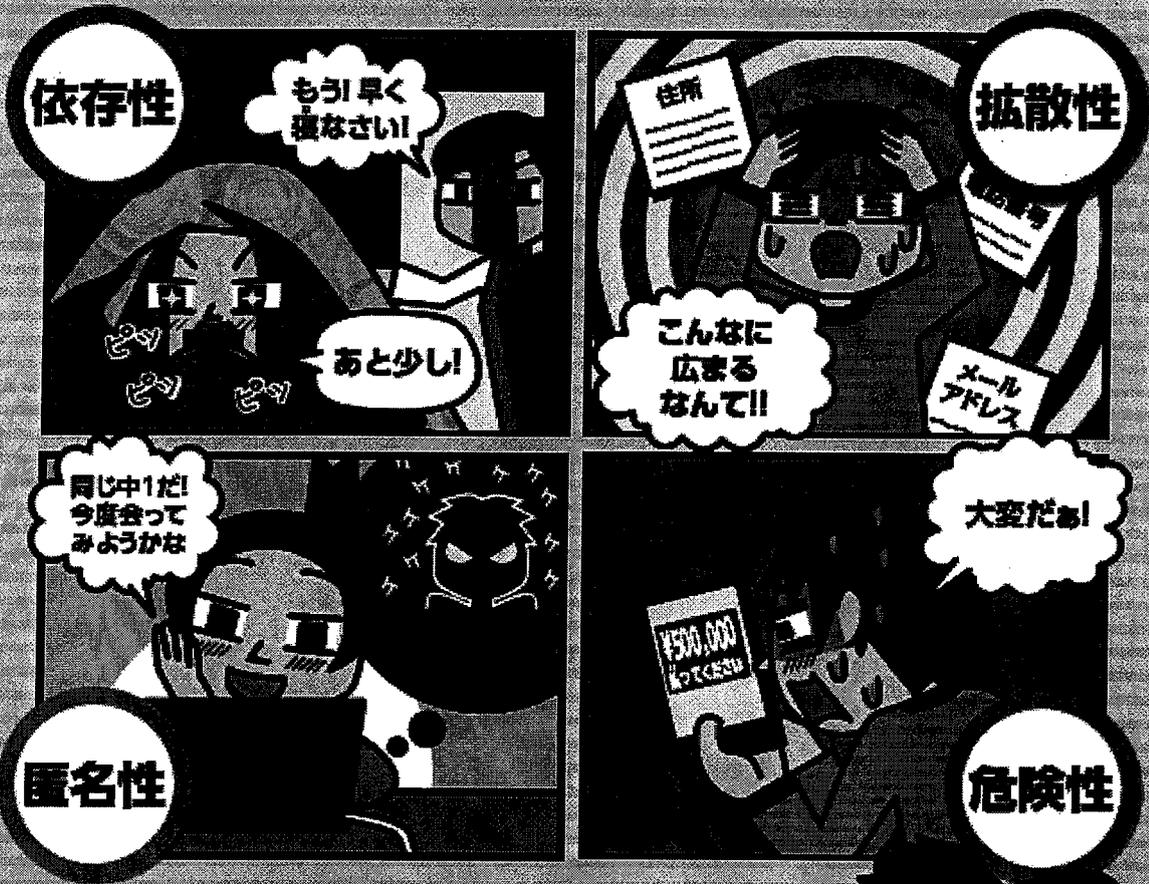
【発行】文京区青少年問題協議会

【編集】文京区児童青少年課 文京区春日1-16-21/TEL 03-5803-1186/FAX 03-5803-1368

印刷物番号 L0421110

# ネット社会に生きる 子どもを守るために

ネット社会の様々な危険から子どもを守るために、大人はどうしたら良いでしょうか。  
このリーフレットではインターネットの危険性を4つのポイントで記載しています。  
お子さんに配布した「児童・生徒用」と併せて、家庭内でのルール作りにご活用ください。



中面のチェックリストを使って、  
お子さんのネット事情について  
どれくらい把握できているか確認し、  
できているところにチェックをしてみましょう。

文京区青少年問題協議会



ポイント③

# 拡散性

SNSの流行により、情報発信が簡単になった一方、間違った情報や個人情報もあつという間に世界中に広まってしまいます。



### 拡散性による事件のケース

中学生Aはブログを開設し、自分の顔写真やメールアドレス等を公開していた。ある日ブログ読者を増やそうと、少し悪ふざけを交えた内容の文章や写真を掲載したところ、一気にアクセス数やコメントが増えた。実は、Aの記事をよく思わない人が、Aの個人情報を様々な掲示板に掲載しており、最終的にAにはびっくりなしにいたずら電話が来るようになった。

- 子どもの個人情報が広まらないようにネットの管理・設定をしている。  
(例) SNS等は特定の人だけに公開するなど限定的にする。写真を載せるときは、GPS(位置情報)設定をオフにする。
- 子どもにネットの影響力を伝え、必要以上の個人情報を掲載しないよう指導している。  
(例) だましたり、脅したりして青少年に自分の様子を撮影させた上、メール等で送らせる形態の被害(「自撮り被害」)に注意するよう伝える。

ポイント④

# 危険性

ネット上には、子どもにとって魅力的なコンテンツが溢れています。それを利用し、有害なサイトへ導いて不当に金銭を請求するなど、子どもの判断能力の無さを狙った犯罪が起きています。また、近年では、課金制のアプリにはまり高額な請求をされるケースも…。



### 金銭が絡む事件のケース

中学生Aは誤って有料サイトをクリックしたところ、いつの間にか会員登録をされたあげく、登録料金を請求されてしまった。登録の取消をお願いしようとサイトに書いてある問合せ先に連絡をしたが、業者は取消の無効を主張し、登録料金を脅迫めいた口調で要求してきた。パニック状態のAは指定された口座に入金してしまった。

- 子どもが不適切なサイトを見ないように、スマートフォン・パソコンのセキュリティやフィルタリング(有害サイトの閲覧制限機能)の設定をしている。
  - フィルタリング紹介サイト「総務省ホームページ」  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/d\\_syohi/filtering.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_syohi/filtering.html)
- アプリの購入・課金を制限するため、子どもが勝手に支払いをできないよう、アカウント管理を行っている。

●ネットトラブル事例をまとめてありますのでご活用ください。

「総務省ホームページ」ネットトラブル事例集紹介サイト

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/kyouiku\\_joho-ka/jireishu.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html)

知っておきたい! 子どもに教えておきたい!

## SNS

ソーシャル  
ネットワーキング  
サービス

Facebook、Twitter、LINE等ネット上で情報交換や会話を楽しむサービス。子どもが危険な人と付き合いがないか、投稿する内容に問題がないか頻繁にチェックすると同時に、責任を持ってSNSを利用するように伝えましょう。

## アプリ

スマートフォンでダウンロードして遊べるゲーム等のこと。ダウンロード時は無料であっても、後から課金が必要になるものも多くあります。一度はまってしまうと、ギャンブルのように際限なく課金をしてしまうケースもあるため、金銭を支払う行為をお子さんが自由にできないようにしましょう。

ポイント①

## 依存性

スマートフォンやパソコンに依存する子どもが増えています。依存度が高くなると、心や身体に悪い影響を与え、睡眠不足や、ひきこもりなどの問題に発展する可能性もあります。



### 依存のケース

中学生Aはスマートフォンのアプリにはまり、眠さえあれば毎日夜中までゲームをやっていた。また、友だちとの連絡はLINEやメールなどが不可欠のため、頻りにスマートフォンを連絡するようになった。その結果、Aは学校の宿題などに集中できなくなり、授業にもついていけなくなってしまった…。

- 利用時間などのルールを家庭内で定めている。
- 公共交通機関や病院でスマートフォンや携帯を使う際は、子どもの見本となるような使い方を心がけている。

子どもが依存症では…と感じたら、無理矢理やめさせるのではなく専門の医師に相談しましょう。

ポイント②

## 匿名性

インターネットには様々なメリットがある一方、その匿名性ゆえに、子どもが被害者、また加害者になる問題が多く生じています。



### 匿名性による事件のケース

- ①女子中学生Aは、ネットの友だちを作る掲示板で、他県の女子中学生Bと友だちになり、頻りに連絡を取り合う仲になった。夏休みに入り、実際に遊ぼうと会ってみると、Bは実は50代の男性であり、Aは交際を迫られた。
- ②男子高校生Aは、ネットの匿名掲示板で、事実とは違うことをわかっていながらも、ある芸能人Bを凶悪事件の犯人として面白半分に中傷し続けた。その結果、Aは芸能人Bから名誉棄損で訴えられてしまった。

- 子どもの友人関係を把握するように努め、子どもの行動に変化がないか気を配っている。
- ネットに載っている情報や、ネットでやりとりしている相手を簡単に信じてはいけないと子どもに伝えている。

### 知っておきたい 子どもに伝えておきたい!

#### LINE いじめ

無料メールアプリLINEで行われるいじめ。クラスや部活などのグループでメッセージをやりとりする中で、1人だけ仲間外れにされたり、無視されたりすることです。また、メッセージを既読したにも関わらず返信しないことにより仲間外れにされるのを恐れ、スマートフォンを手放せない子どもが増えています。

#### リベンジ ポルノ

別れた恋人の裸の写真・動画などをネット上に送付させる差がらせ行為。写真や動画は半永久的にネット上に残ってしまうため、被害者には深い心の傷が残ります。絶対に写真を置かせたり、自分で送ったりしないよう指導しましょう。

## 困ったときの相談は…?

お子さんのインターネット利用で困ったときは、決して一人で悩まずに周りの人に相談することが大切です。  
各課専門員が相談業務を実施していますので、ご利用ください。

### 相談窓口

ネット犯罪に関する相談は…

- 警視庁 サイバー犯罪対策課 電話相談窓口

【電話相談】03-5805-1731 月～金(祝日・年末年始は除く)…午前9時30分から午後5時15分まで

ネットトラブルで困ったら…

- 警視庁インターネット安心・安全相談 <http://www.npa.go.jp/cybersafety/>

インターネット上で誹謗中傷を受けたら…

- 違法・有害情報相談センター <http://www.ihaho.jp/>

サイバーセキュリティ対策について…

警視庁サイバーセキュリティインフォメーション

- インターネット・ホッ

<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/cyber/index.html>

架空請求、ネットショッピングなどのトラブルで悩んでいたら…

- 文京区消費生活センター相談室

【電話相談】03-5805-1106 月～金(祝日・年末年始は除く)…午前9時30分から午後4時まで

お子さんのいじめ・不登校で悩んでいたら…

- 文京区教育センターいじめ電話相談

【電話相談】03-5800-2596 24時受付(年中無休)

- 東京法務局人権擁護部 子どもの

文京区消費生活センター消費者相談室

【電話相談】0120-007-110 月～金(祝日・

### チェック結果

- 7～8個 → **すばらしい!** これからも高い意識を持ち続けてください

- 4～6個 → **もう少し!!** ネットについてお子さんともっと話し合いましょう。  
取わぬところに落とし穴があるかもしれません。

- 0～3個 → **注意が必要!!** 子どものネット事情にもっと気を配りましょう。このままでは  
お子さんが悪むトラブルに巻き込まれてしまうかもしれません。

【発行】文京区青少年問題協議会

【編集】文京区児童青少年課 文京区春日1-16-21/TEL03-5803-1186/FAX03-5803-1368

印刷番号10120007

「文京区青少年健全育成プラン（はじめの一步）」の改定時期について

「文京区青少年健全育成プラン（はじめの一步）」は平成16年3月に文京区青少年問題協議会において、構成する関係団体の行動指針とするために策定したものです。

本プランは策定時からおおむね10年間に取り組むべき内容を盛り込んだものとなっており、平成25年7月にはその後の方向性を示した「青少年健全育成会のあり方に関する報告書～さらなる一步を踏み出すために～」を策定いたしました。

平成25年の策定後、令和元年以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い関係団体の活動が制限されたことや青少年問題協議会が2年続けて書面開催となったことなどにより、現時点では次期のプランの検討が始まっていない状況です。

文京区青少年問題協議会では、前回の策定からおおむね10年が経過することから、改定に向けた検討を進めていく考えですが、令和5年度には国において子ども家庭庁が設置されることや文京区でも令和5年度に「文の京総合戦略」、令和6年度に「子育て支援計画」が改訂されるなど、今後、青少年に係る施策の方向性が出されるタイミングであることから、これらの動向を踏まえ早い時期に改定の検討を開始できるよう調整していきます。